

# いかるが

発行 斑鳩町議会  
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号  
電話 0745-74-1001  
FAX 0745-74-1011  
Eメール: gikai@town.ikaruga.nara.jp  
発行人 議会議長 伴 吉晴  
編集 広報発行常任委員会



▲曾谷龍平選手、オリックス・バッファローズ入団おめでとう  
©ORIX Buffaloes

## 12月定例会



こんなことが決まりました	②ページ
8人の議員が一般質問を行いました	④ページ
委員会のうごき	⑩ページ
本会議での討論	⑬ページ

こんなことが決まりました

# 第5回 定例会

令和4年12月1日～12月20日

令和4年第5回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

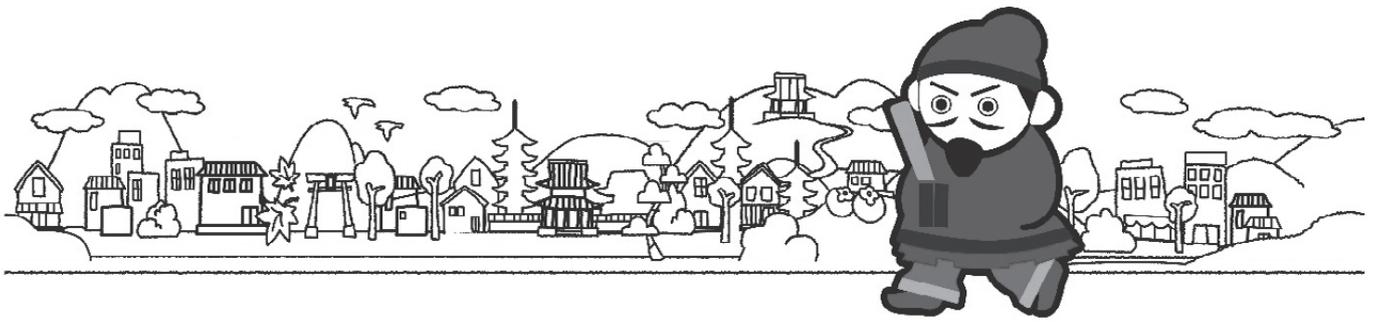
建水：建設水道常任委員会	10ページ
厚生：厚生常任委員会	11ページ
総務：総務常任委員会	12ページ

	定例会の案件	付託先	結果
条例	斑鳩町個人情報の保護に関する法律施行条例について	総務	満場一致で可決
	斑鳩町個人情報保護審査会条例について	総務	
	斑鳩町公文書の開示に関する条例の一部を改正する条例について	総務	
	職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について	総務	
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	総務	
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	総務	
	斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例及び斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	総務	
	斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について	厚生	
予算	令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について	総務	満場一致で可決
	令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	厚生	
	令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	厚生	
	令和4年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)について	建水	
	令和4年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)について	建水	
人事	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて		満場一致で同意
陳情	要介護1、2の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行することについての意見書提出に関する要望書について	厚生	満場一致で趣旨採択
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)		報告
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について)		
発議	斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について		賛成多数で可決
	インボイス制度の導入延期を求める意見書について		賛成少数で否決

よしおか よしみつ  
吉岡 祥充氏  
を選任すること  
に同意

13ページに  
賛否の討論

13ページに  
賛否の討論



.....町ホームページで議案・審議結果をアップしています。.....

1 斑鳩町 検索

2 トップページ  
斑鳩町議会 クリック

3 議会情報  
議案・審議結果を クリック

4 斑鳩町議会 議案・審議結果  
ご覧になりたい議案を クリック

### 斑鳩町ホームページ

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>で「斑鳩町議会」をクリックしてください。

議会情報の「議案・審議結果」で、令和4年第1回定例会以降の議案の概要と結果がご覧いただけます。



### 議会の日程

#### 閉会中の委員会

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

- 2月 14日(火) 建設水道常任委員会
- 15日(水) 厚生常任委員会
- 16日(木) 総務常任委員会
- 20日(月) 議会運営委員会

#### 令和5年3月議会

- 2月 28日(火) 本会議初日  
(委員長報告、提案説明、議案上程)  
広報発行常任委員会
- 3月 3日(金) 一般質問【本会議初日に町ホームページに  
6日(月) 一般質問 一般質問の要旨を掲載します。】  
8日(水) 予算審査特別委員会  
9日(木) 予算審査特別委員会  
10日(金) 予算審査特別委員会  
14日(火) 建設水道常任委員会  
15日(水) 厚生常任委員会  
16日(木) 総務常任委員会  
20日(月) 議会運営委員会  
24日(金) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。  
すべて傍聴できます。

開会時間は、3月15日(水)・20日(月)は午後1時30分、その他の日程は午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74-11001 内線302

# 一般質問 Q &A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、12月6日・7日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

木澤正男議員・4ページ

○マイナンバーカード交付率と地方交付税算定を連動させる政府方針について

○多子世帯学校給食費助成制度について

○深夜の救急搬送から帰宅する際の交通手段の確保について

○感震ブレイカー設置費助成制度について

溝部真紀子議員・5ページ

○学校生活における障害児への合理的配慮について

○空き家、空き地の雑草除去について

○職員の心の健康について

濱真理子議員・6ページ

○生理の貧困対策について

○町内の公園について

○補聴器購入補助について

嶋田善行議員・6ページ

○安堵・斑鳩・王寺線の進捗状況について

○送迎バスの児童置き去りについて

○生き生き、ラザ斑鳩の幼児・児童の利用状況について

齋藤文夫議員・7ページ

○住民参加のまちづくりについて

○子育て環境の充実について

○生涯学習活動の助成について

○花と緑のまちづくりの推進について

横田敏文議員・8ページ

○防災機能の強化について

○防犯活動の強化について

○歴史的風致維持向上計画進捗について

奥村容子議員・8ページ

○パートナーシップ宣誓制度の取り組みについて

大森恒太郎議員・9ページ

○斑鳩町道路計画について

○都市計画道路の見直しについて



## 多子世帯学校給食費 助成制度の創設を



木澤 正男 議員

議員 全国で小中学校とも学校給食を無償にしているところが256自治体と、大きく広がっています。現在、物価高騰対策として一時的に学校給食が無償化されていますが、保護者からは「継続的な取り組みにしてほしい」との声が寄せられています。以前の質問で、斑鳩町で学校給食を無償化しようとすれば年間1億円財源が必要なることを確認しました。町単独事業としては難しいと考えますが、国・県にも働きかけながら、完全無償化へ向け、町としてできるところから充実をしていくべきだと考えます。

町内の小中学校に在籍している児童・生徒のうち第

2子を半額、第3子以降の給食費を無償にする場合に必要な経費はいくらでしょうか。

教育次長 学校給食費について、第2子を半額にした場合は年間約1430万円、第3子以降を無償化した場合は年間約360万円の経費が必要となります。

議員 それくらいの費用であれば町単独でも実施可能だと思うので、子育て支援策の一環として、できるところから実施していったらどうですか。

教育次長 現在、町独自の施策として、1食当たり30円の給食補助金を交付し、保護者の経済負担を軽減しています。また、国の交付金を活用し、学校給食費の



無償化や学校給食補助金のかさ上げとして1食当たり50円に増額しています。ここから更に多子世帯への学校給食費の軽減や無償化となると限られた財源のなかで実現は難しいものと考えられています。

**議員** 近隣では広陵町で、第3子以降の児童・生徒の給食費に相当する費用を町が負担という制度を実施しています。当町でも第3子以降の無償化が年間360万円ということですが、そのくらいの予算であれば今の制度に上乘せしても私は実施できると考えますので、ぜひ検討していただきますようお願いします。

## 支援が必要な児童生徒への合理的配慮について



溝部 真紀子 議員

**議員** 令和4年4月27日付で文部科学省「特別支援学級および通級による指導の適切な運用について」という通知が出されました。斑鳩町の見解と今後についてお伺いします。

**教育次長** 令和5年度から、この通知の内容にもとづき、子どもたち一人ひとりの特性にあわせた個別の支援計画の一層の充実を図りながら、適切な教育・支援の運用を行っていきます。

また、保護者から丁寧に聞き取りをし、事情に応じた必要な対応を検討します。さらに、支援が必要な子どもにとって使いやすいタブレットアプリの導入も検討します。

**議員** 今回の通知で心配していることは、特別支援学級在籍人数が減少することで講師の配置や、雇用の問題が出ることで、また交流学級での授業体制に影響が出る可能性もあるのではないかと等です。

子ども達にとって不利益のないよう、またこの心配していることが起こらないようお願いします。

**議員** 空き地や空き家、またそうでない土地でも雑草などの管理や影響で生活にお困りの声を伺います。指導を行っても、従わな

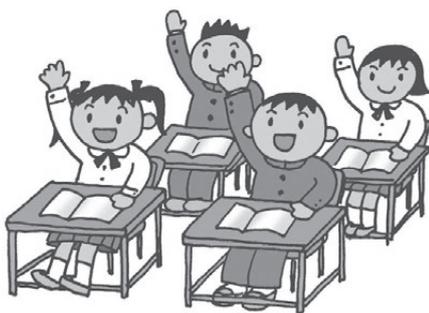
### 空き家、空き地等の適正管理を

い場合はどう対応していますか。

**住民生活部長** 空き地等の適正管理については、所有者の責務であり、継続的に適正管理されるよう、また、勧告や命令などの措置までならないよう、継続的に指導していきます。

**議員** 管理をしなければならぬと理解しながらも、高齢化や人手がない等で、管理できない問題は、今後ますます増えると予想されます。

なかなか解決されない事が現実にもありますので、引き続き指導されながら、他のよい案があれば研究してください。



## 一般質問の要旨をホームページに掲載しています

定例会での一般質問の要旨は、本会議初日の夕方5時ごろに町のホームページに掲載されます。新着情報または斑鳩町議会から検索してください。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 (☎74-1001 内線302)



## 公園管理の自治会任せ 再考が必要では



濱 真理子 議員

**議員** コロナ禍のもと子どもから高齢者まで我慢の日々が続いています。生活に重要な空間である公園は必需品です。身近なところに公園が欲しいとの声は多くの方々からあがっています。町内の公園についてお伺いします。

**都市建設部長** 町内には町が所管する都市公園が47か所あり、そのうち、遊具が

あるのは28か所、ないのは19か所です。トイレのある公園は上宮遺跡公園と並松児童公園の2か所です。手洗い場のみあるのは5か所です。駐車場はありません。清掃等の管理状況については、町が清掃や草刈りを行っているのは上宮遺跡公園や大和川第1緑地など8か所です。その他の都市公園の管理は、町と地元自治会との間で「公園の管理に関する協定」を締結し、双方が協力しながら維持管理に努めています。

**議員** 自治会との協定についてお伺いします。自治会はどこも高齢化が進んでいます。自治会へ入会されないかたもいます。夏など雑草がすぐに伸びるが、1回、2回の草刈りでは追いつかず公園があっても中に入れない、また遊具で遊べないなどの声も多く聞かれます。自治会と結んでいる協定書の内容が現在の事情にそぐわないのではないですか。

**都市建設部長** 公園が住民

の生活に潤いや安らぎを感じていただけるような魅力ある場所となるよう、将来を見据えた公園の在り方や管理手法について調査研究を進めていきます。

**議員** 協定の見直しと公園増設を要望します。



### 生理用品のトイレ内設置を

**議員** 設置しない町の姿勢に町民から、もっと物言えぬ小さな心に寄り添う気持ちを持たすべきとの声があがっています。

**教育次長** 単なる配布を目的とせず、児童生徒の家庭環境を把握し、必要な支援につなげるため、引き続き対面での配布を実施します。

## 送迎バスの園児 置き去りの未然防止を



嶋田 善行 議員

**議員** 保育園や認定こども園の送迎バスに置き去りにされた園児が死亡するという痛ましい事件が発生しました。

開園を予定している公私連携幼保連携型認定こども園においても、送迎バスの運行は予定していません。

**教育次長** 公立の幼稚園は送迎バスの運行は行っていません。

大阪府では、平成29年から令和4年11月までの5年間で19件の園児置き去り事案が発生していたと公表されました。幸いにも、いずれの事案も園児に健康被害はなかったとのことでした。

斑鳩町内の、私立も含めて保育園、幼稚園、開園が予定されている認定こども園の送迎バスの現況について、お聞きします。

**住民生活部次長** 斑鳩町における公立及び私立保育園では、送迎バスの運行は行っていません。

**議員** 公私保育園では送迎バスの運行は行っていないとのことですが、園外活動で民間バスを使用する場面は多々あると思います。

今一度、園児の安全のため、注意喚起をお願いします。



### つどいの広場の親子の利用状況について

**議員** 生き生きプラザ斑鳩における子育て中の乳児、幼児とその保護者の方々の利用状況をお聞きます。  
**住民生活部長** 令和3年度は6,381名、令和4年度は10月末現在で3,349名です。  
**議員** 規模や内容は別にして、今や子育て施設は若い保護者の方々と乳幼児には高いニーズの施設になっています。ぜひとも子育て支援に重きをおいている町として、さらなる施設の充実を願います。

## 生涯学習活動の助成制度の充実を



齋藤 文夫 議員

**議員** 斑鳩町は、住民の学習の機会と学習意欲、連帯意識の向上を図り、地域力の醸成を推進するため、地域交流を目的とした事業を実施する自治会に対し、補助金を交付している。助成制度を活用している自治会数、事業別の数は、いかがか。  
**教育次長** 令和3年度では8自治会、12事業で、健康体操関係が4事業、文化教室学習関係が6事業、花壇整備等が2事業です。  
**議員** 補助金交付要綱には、対象となる事業が具体的に明示されていないため、自治会にとって対象事業が分かりにくい。助成する具体的な事業は、いかがか。

**教育次長** 具体的には、健康体操関係では、リズム体操、ヨガ、百歳体操、太极拳など、文化教室学習では、伝統行事継承、生け花教室、文化財学習、コーラス、詩吟、アートクラブ、カラオケなど、そのほか、自治会内の公園の花壇整備などです。  
**議員** 助成事業は、参加構成人数が20名以上が対象となっているところ、現在は試行的に15名に緩和されている。自治会員が15名に満たないため、制度を活用できない自治会もある。改善策として、近隣自治会と合同で活用できる、自治会員が15名未満でも活用できる、自治会員が多い自治会は、

2事業に限定せず3事業以上を可能とするなど、公平で広く自治会が活用できるように改めるべきと思うが、いかがか。

**教育次長** 公平で広く多くの自治会に活用いただけるよう検討していきます。

**議員** 公民館で行っている自主学習やスポーツ活動なども含め、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など様々な場や機会において、生涯学習活動にも助成や施設利用への支援なども検討すべきと思うが、いかがか。

**教育次長** 住民主体の生涯学習活動に対する支援の在り方等についても調査・研究していきます。



事務局は役場3階です

### 議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

議会事務局 (☎74-1001 内線302)

## 町長施政方針の 進捗状況について



横田 敏文 議員

**議員** 「安全・安心に暮らせるまちにします」のなかで、防火機能の強化について今日までの進捗状況は。  
**総務部長** 消火栓については、毎年全箇所を点検し、老朽化が著しい場合は更新を行っている。防火水槽は、令和5年度建設予定の（仮称）龍田西部地区交流館に設置を計画しており、本町西部地域の防災拠点として位置付ける。

**議員** 防犯活動の強化についての進捗状況は。  
**総務部長** 自治会管理の防犯灯2675灯のうち、2653灯がLED防犯灯であり、耐用年数の10年を迎えることから、令和4年度より更新費用も補助できるようにした。

また、自治会役員等の負担を軽減できるように、申請方法などの、見直しを検討していく。  
**議員** 「悠久の歴史と文化、自然を大切にするまちにします」のなかで、斑鳩町歴史的風致維持向上計画の伝統行事支援事業の進捗は。  
**都市建設部長** 文化財部局で本町の豊富な文化財の総合的な把握を進めていくことになっており、その進捗に合わせ、文化財の魅力を内外に広く情報発信を行いたい。

**議員** 斑鳩神社・龍田神社の秋祭りに見る歴史的風致について、無形民俗文化財の登録調査についての進捗状況は。

**教育次長** この文化財の調査を含めた「文化財保存活用地域計画」策定については、先進地の地域計画等を参考に調査・研究を行い、数多くの文化財が所在している本町の場合、長期的な調査期間を要することが想定されるため、計画策定のスケジュールをしっかりと立て作業を進めて行く必要がある。令和5年度には、具体的な調査対象や調査内容等を洗い出す作業に着手し、作業を進めたい。

**議員** 中西町政の六つの施政方針の実現に向けて、最大限協力して「未来に向かって輝き続ける斑鳩町」を創っていききたい。



## パートナーシップ 宣誓制度の導入を



奥村 容子 議員

**議員** パートナーシップ宣誓制度は、多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、性的指向や性自認に係る、性的少数者の方たちの生きづらさや困難を軽減し、自分らしく暮らすための一助となることを目的とした制度です。

どのサービスを受けることができます。

斑鳩町として、性的マイノリティについての理解を深めるための啓発・研修について、どのように取り組まれてきたか伺います。

**住民生活部長** 本町では、性的マイノリティをテーマにした人権講演会・人権セミナーの開催、町職員の研修参加、町内小中学校での性的マイノリティに関する絵本や、リーフレットの活用、講演会の実施、役場窓口での不必要な性別記載欄がある書類がないかの点検など、性的マイノリティに対する理解の浸透に努めています。

この制度は、お互いがかげがえのない存在として、共に生きるパートナーシップの関係にあることを宣誓し、制度を導入している自治体は、二人の関係性を証明する「宣誓証明書」を交付します。

**議員** 斑鳩町として、いち早くパートナーシップ宣誓



制度を導入される予定はありますか。

**町長** パートナーシップ宣誓制度は、婚姻や親族関係の形成など法的効力はありませんが、人生のパートナーとして安心して生活できるなど、生きづらさの軽減のほか、多様性に対する社会的理解につながることで期待できます。

本町では、令和5年4月より、パートナーシップ宣誓制度を導入したいと考えています。

**議員** 住民が自分らしく暮らすための一助と希望になるように願います。

## 都市計画道路

### 見直しについて



大森 恒太郎 議員

**議員** 都市計画道路は昭和42年に計画決定されたもので今日まで見直しされないうまま未整備の区間が多くある状況です。

そこで、複数市町村にまたがる広域路線の都市計画道路の状況についてお伺いします。

**都市建設部長** 複数市町村にまたがる広域の都市計画道路については、奈良県が

計画決定を行っています。

見直しについては、令和3年度から人口減少、高齢化社会の進行、将来にわたる自動車交通量の減少、長期にわたる建築制限を勘案し、県内を8つのエリアに分け、順次進められています。令和4年3月末現在の見直し状況は、93路線のうち、46路線が検証済みで、存続が23路線、一部廃止が19路線、全部廃止が4路線です。

斑鳩町内では郡山・斑鳩王寺線、法隆寺線、安堵・王寺線の3路線から見直し路線を選定し、検証が進められる予定です。

**議員** 都市計画道路の見直しにあたり、住民の声を聴きながら進めていくことが重要だと思えます。斑鳩町はどのようなビジョンをもって進めていくのですか。

**都市建設部長** 奈良県都市計画道路の見直しガイドラインに基づき見直しの検証が行われ、廃止・存続の方向性が区間ごとに判断さ

れ、方向性についてはパブリックコメントが実施されます。

本町としては、町内に位置する広域の都市計画道路については、各種計画における都市計画道路の位置づけ、地域の交通事情等を十分に県に説明し整備効果が維持できるように協議を進めます。

**議員** 広域道路ができることにより住民の利便性は上がると思えます。

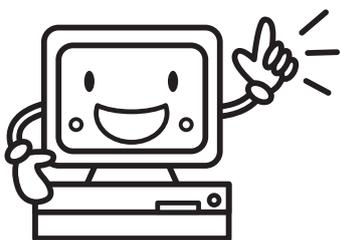
ただし、大きな道路ができることによって、生活環境も変わると思えます。

斑鳩町独断で決めることはできないと思えますが、奈良県としっかり協議して、住民さんの声が届くような路線づくりをしてください。



▲都市計画道路法隆寺線

## 議会だよりと会議録（本会議、委員会）が斑鳩町ホームページで閲覧できます。



斑鳩町ホームページ（<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>）で、斑鳩町議会をクリックしてください。No.52（平成19年5月1日発行）以降の議会だよりと平成13年以降の会議録が閲覧できます。

## 建

## 設水道常任委員会

12月8日、委員会を開催し、委員会付託議案等の審査を行いました。

本会議より付託を受けました2議案は、いずれも満場一致で可決すべきものと決しました。

## 委員会付託議案

◎令和4年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)について

新型コロナウイルス感染症や物価の高騰を受けている住民生活や経済活動を引き続き支援するため、水道料金の基本料金(1月分と2月分)の免除を実施すること及び人事異動に伴う人件費の増額について、予算を補正することです。

◎令和4年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)

また、パークウェイに係る交通量調査を町道4014号線(法隆寺線)と町道401号線(服部道)で、4日間、朝と夕方の各2時間実施。4日間平均で、東向きは、朝は3・7%増の501台、夕方は2・9%減の269台。西向きは、朝は5・7%増の311台、夕方は11・4%減の421台であったと報告されました。

## 各課報告事項

◎令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について

土地改良事業費・人件費・商工業振興費・公用車購入等、当委員会所管に係る事項の説明を受けました。

◎斑鳩町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

令和5年7月19日で任期満了となる委員の募集を1月10日～2月6日を受付期間として行うとのこと。

◎斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について

株式会社呉竹荘との令和6年12月中の開業に向けた協議の内容について報告されました。

令和5年3月の開発行為申請、7月の建築確認申請に向け奈良県などの関係各所との協議を行うなど、令和5年度中の工事再開に大きな影響はないと確認しているとのこと。

駐車場事業は令和4年4月から11月までの実績として、利用台数で昨年比約1・8倍の16,391台、利用料金は約2倍の1,477万円、人の動きが戻りつつある状況が継続していると報告がありました。

◎水道事業の県域一体化について

令和4年11月29日に開催された第5回奈良県広域水道企業団設立準備協議会の内容が報告され、令和4年12月中に、各市町村長が水道事業一体化に参加するかどうか最終判断を書面で回答することです。



▲現在の三井浄水場

答することです。

斑鳩町としては、住民生活に直結する料金面でも単独経営よりも料金上昇が抑制され有利であり、施設整備の面においても、国や県からの財政支援を活用し、施設の適切な管理が見込めることから、水道事業の県域一体化に参加していきたいと報告がありました。

◎東京・斑鳩リレーセミナーの実施について

斑鳩セミナーを2月26日に、東京セミナー(小田原市)を3月26日に開催することです。

(横田委員長記)

12月9日、委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本会議から付託を受けました町長提案の3議案については満場一致で可決すべきものと、陳情1件については趣旨採択すべきものと決しました。

# 厚

## 生常任委員会

### 委員会付託議案

◎斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

国で定める利用者負担額と公定価格の改定に伴い、保育所等保育料を全階層区分において国基準の保育料の80パーセントの額とする改正です。

◎令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

人事異動等に伴う人件費の補正と保険財政安定化支援事業の確定に伴う国民健康保険事業費納付金の増額等にかかる補正予算です。

◎令和4年度 斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

新型コロナウイルス感染症対応の介護保険料減免にともなう収入の減額、介護予防・日常生活支援総合事業費の増額などにかかる補正予算です。

### 各課報告事項

◎要介護1、2の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行することについての意見書提出に関する要望書について

国において介護保険制度の改正が検討されており、そのうち「要介護1、2の人の生活援助等を介護保険制度の給付対象から外し、市区町村の総合事業に移行する」という提案については、受け皿となる市町村の総合事業の基盤整備が進んでいない中で強行することは、自治体の財政上の負担も軽視できない。このことから、国に意見書を提出されたいとの要望でした。

審査の中で、「新聞報道では、要介護1、2の生活援助等の市区町村事業への移行は、今回の制度改正には盛り込まれない予定なので、要望書の趣旨は賛同するが、意見書の提出は不要だと思う」という意見が多く、採決の結果、満場一致で趣旨採択すべきと決しました。

◎令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について

当委員会所管の事項について説明を受けました。

◎国民健康保険税の適正な税率等について

市町村連携会議において検討されている令和6年度の統一保険料水準の再推計等の方向性について説明がありました。

◎ヤングケアラー支援マニュアル(案)について

ヤングケアラーの早期発見と必要な支援へとつなげる具体的方策として、マニュアルを作成したとのことです。今後、小・中学校など関係機関に配布し、丁寧に説明を行い、共通認識を深めながら、ヤングケアラー支援マニュアルの運用を進めていくとのことです。

◎法隆寺幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について

現在の法隆寺幼稚園と、隣接する小規模保育所ほうりゅうじの事業を統合し、令和6年4月から幼保連携型認定こども園として運営される計画で、定員は0歳から5歳まで231名の予定とのことです。

◎出産・子育て応援交付金について

伴走型相談支援と10万円相当の経済的支援を組み合わせて実効性を高めるとの報告がありました。

(井上委員長記)



▲マニュアル作成で、ヤングケアラーの早期発見と支援につなげる。

# 総務常任委員会

12月13日、総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本会議より付託を受けました8議案は、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

## 委員会付託議案

織、調査審議の手続き等について定めるものです。

◎斑鳩町個人情報保護の保護に関する法律施行条例について

法改正により、地方公共団体の個人情報保護制度について全国的な共通ルールが定められ、令和5年4月1日から施行されることに伴う改正です。

◎斑鳩町個人情報保護審査会条例について

斑鳩町個人情報保護条例の廃止に伴い、斑鳩町個人情報保護審査会の設置、組

◎斑鳩町公文書の開示に関する条例の一部を改正する条例について

法改正により、地方公共団体の個人情報保護制度について全国的な共通ルールが定められたことによる改正です。

◎職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について

法改正により、本町の職員の定年を段階的に引き上げることや管理監督職務

上限年齢制の導入等を行うための改正です。

◎特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

◎教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

◎斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例及び斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

これら3つの条例改正は、人事院勧告にもとづく給与や期末手当の改正です。

◎令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について

本年の人事異動及び人事院勧告等による人件費の補正などにより、総額7,595万円を追加し、歳入歳出それぞれ112億4,674万円とするものです。

## 継続審査

◎斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて

秋季特別展「若草伽藍の壁画展―古代寺院の荘厳―の観覧者の状況について報告されました。

## 各課報告事項

◎令和5年度町民プールの運営方針について

老朽化に伴う設備の不具合等のため、令和5年度も、町民プールの運営を休止することのことです。

その代替事業として、移動町民プールを改め、近隣のプールを利用された場合の利用料金の助成制度を創設していく予定であると報告がありました。



▲1月5日に挙行された斑鳩町消防団出初式

◎斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業の選考結果について

応募された2事業を採択したと報告がありました。

◎消防関係の年末年始の行事予定について

◎法隆寺幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について

0歳から5歳までの一貫した見通しをもった教育・保育活動の充実をめざして、法隆寺幼稚園が令和6年4月から幼保連携型認定こども園に移行される計画とのことです。

(齋藤委員長記)

# 本会議での 討論

議案に対して賛否が分かれた場合等、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。  
12月定例会で2件の討論が行われました。

## 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する 条例の一部を改正する条例について (賛成多数で可決)

### 【反対意見】 溝部議員

2020年1月15日に新型コロナウイルス感染症の感染者が日本で確認されてから3年を経過しようとしており、今までの累計感染者は2千4百万人を超え、死者数は4万9千人を超え、現在第8波に入ろうとしています。このコロナ感染症で多くの方々が経済的な損出を被られています。また、令和4年2月24日にロシアがウクライナに対して侵略戦争を起こしたことに端を発して、国内では物価の高騰が進み国民生活に大きな影響が生じています。このような折りに、住民の代表である斑鳩町議会議員が人勧に連動した期末手当上昇分を受け取ることはできないものと考え、発議第7号「斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」に対する反対意見とします。

### 【賛成意見】 木澤議員

今回の改定では、2022年の人事院勧告に基づき町議会議員の期末手当の支給月数を0.05月分（年額3万3299円）引き上げるものです。今、日本経済が危機的な状況にあり、それを立て直すには国民の可処分所得を上げ、個人消費を増やしていく必要があります。議員の期末手当についても人事院勧告に基づいて引き上げることは必要なことだと考えます。また、斑鳩町議会議員の月額報酬は28万4000円です。議員報酬は生活給ではないとされていますが、実際にはこの報酬で生活をしています。ここから議員としての調査活動や議会報告の作成費用などを捻出しようとする、現在の報酬では不足します。他に収入がなくても議員としての活動が保障されなければ町民の声を正しく町政に反映させることはできないと思います。以上の理由から私はこの議案に賛成します。

## インボイス制度の導入延期を求める意見書について (賛成少数で否決)

### 【反対意見】 奥村議員

インボイス制度は、売り手が買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるためのもので、消費税制度を前提とするものです。消費税は、国の重要な安定財源のひとつであり、インボイス制度は、8%から10%への消費増税の際に、痛税感と、逆進性の緩和のために軽減税率が導入されたことに伴い導入されました。軽減税率制度は、2016年の税制改正法案の成立によって決定され、国会審議を経て成立した事実は重く受け止めなければなりません。国では、インボイス制度の導入に際し、事務負担への増加の懸念があることから、負担軽減策を求める声を受け、IT導入補助金でインボイス制度に対応するための支援を盛り込むことや、小規模事業者の税負担を軽減する措置を検討し、具体化する方針を示しています。

このことから、インボイス制度の導入延期を求める意見書に反対するものです。

### 【賛成意見】 濱議員

意見書にもありますように、インボイス制度の実施中止・延期を求める声が大きく広がり、与党内からも「見直し」の声が出ています。

しかし一方で税務署や取引先から早期の「インボイス発行事業者の登録」を求める動きが強まっています。中小事業者・個人事業主などはインボイス制度の導入によって、税負担が増大することとなります。

コロナ禍のもと、経営不振が続く今日、事業縮小や廃業も懸念され、将来の経済発展を大きくおびやかすものになると思われます。

日本経済の担い手である中小企業・個人事業主への支援の一環として、インボイス制度の延期を求める声にこたえていきたいと考えます。

このことから、インボイス制度の導入延期を求める意見書を提出することに賛成します。

町議会も応援しています

# そ たに りゅう へい 曾谷龍平選手

斑鳩町生まれ  
斑鳩町育ち

## 2022プロ野球ドラフト会議 1位指名 オリックス・バファローズ 入団おめでとうございます



▲曾谷選手から  
伴議長にサイン  
ボールを贈呈



▲曾谷選手のサインボール

斑鳩町出身の曾谷龍平選手(白鷗大学)が、2022年プロ野球ドラフト会議においてオリックス・バファローズから第1巡目で指名を受け、11月30日にオリックス・バファローズに入団されました。

12月2日には、中西町長、伴議長を表敬訪問され、小学生のころの夢がかなったエピソードや、今後の抱負などについて話されました。

曾谷選手、おめでとうございます。  
これからのご活躍を応援します。

町内各所に  
曾谷選手の応援  
コーナーが登場



▲斑鳩町文化財活用センター



▲斑鳩町中央体育館



▲国道沿いに応援幕も

### 編集後記

曾谷龍平選手の背番号は「17」とのことです。

「17」といえば、聖徳太子の十七条憲法が思いおこされます。

曾谷選手が17番の背番号の入ったユニフォームを着て、プロ野球で活躍され、聖徳太子の「和のこころ」も全国に広がっていくことを願っています。  
(坂口委員長記)



#### 広報発行常任委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 坂口 徹  |
| 副委員長 | 濱 眞理子 |
| 委員   | 大森恒太郎 |
| 〃    | 嶋田 善行 |
| 〃    | 井上 卓也 |
| 〃    | 横田 敏文 |